

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年5月26日提出

鹿沼市長 佐藤 信

専 決 処 分 書

工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和2年7月1日第54号議案として議決を得た工事請負契約（北犬飼コミュニティセンター新築工事（建築工事））の一部を変更することについて、次のとおり専決処分する。

令和3年3月24日

鹿沼市長 佐藤 信

契 約 の 金 額	変 更 前	変 更 後
	271,700,000 円	273,614,000 円